

税の申告期間が始まります

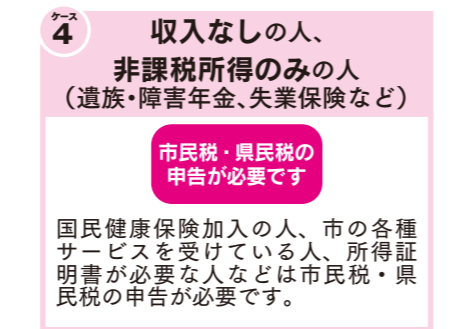
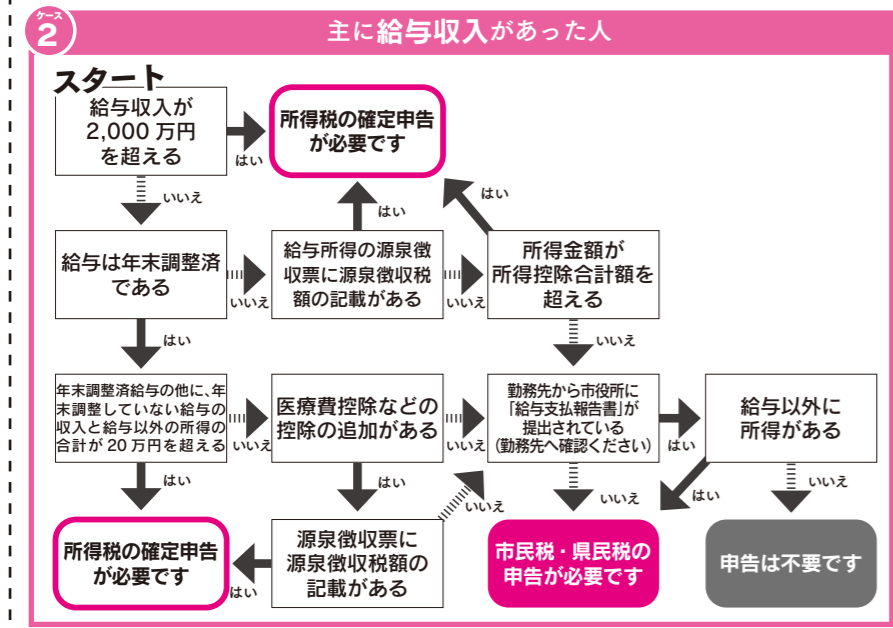
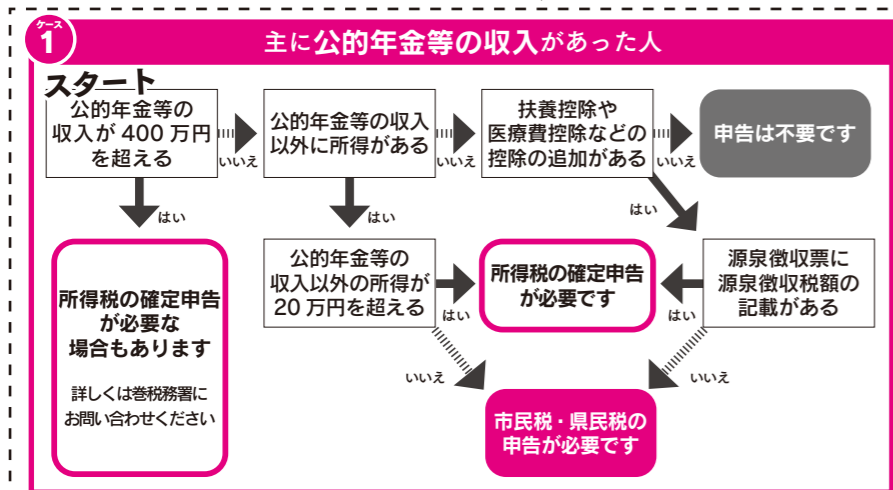
2月16日(火)～3月15日(月)

申告が必要かチェック! ※表の内容は一例です

令和3年1月1日時点で、燕市内に住所がありましたか?

はい いいえ

燕市への申告の必要はありません。
令和3年1月1日時点で住所があった市町村へご確認ください。



申告書の作成でお困りのときは、「税務相談チャットボット」にご相談ください。質問にAIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

スマホでの相談はこちら

税務職員 ふたば

所得税の確定申告が必要な人
申告会場は大変混雑します。パソコンやスマホをお持ちの方は、国税庁「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成できます。また、還付申告は1月から税務署で受け付けています。

燕市役所の申告相談会場へ行く場合
以下の点にご協力ください。
・営業、農業、不動産所得のある人…「収支内訳書」を事前に作成してください。
・医療費控除の申告をする人…「医療費控除の明細書」を事前に作成してください。
※申告会場では上記書類の作成代行はしません。事前に作成していない場合、計算コーナーなどでご自身で作成していただきます。

巻務署の申告相談会場へ行く場合
確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は当日会場で配布しますが、国税庁LINE公式アカウントを通じたオンライン発行も可能です(友だち登録が必要です)。
友だち登録はこちら ▶

市民税・県民税の申告が必要な人
市民税・県民税の申告書の提出は、1月から市役所窓口、郵送でも受け付けています。申告書や手引きは市ホームページからダウンロードできます(昨年市民税・県民税の申告をした人などへは、1月下旬に申告書を郵送します)。
市ホームページはこちら ▶

※市の申告相談会については、「広報つばめ2月1日号」でお知らせします。

e-Taxとは?
所得税などの申告書等を、インターネットを利用して送信できるシステムです。送信には、ID・パスワードまたはマイナンバーカードが必要です。

取得方法

- e-Tax用ID・パスワードの取得方法
 - お近くの税務署で取得できます。
 - 持ち物 運転免許証などの本人確認書類
 - その他 税務署からID・パスワードを取得している人は、お手元の「ID・パスワード方式の届出完了通知」をご覧ください。

事前準備

- ID・パスワード方式: 税務署にてID・パスワードを受領
- マイナンバーカード方式: マイナンバーカードを取得

申告時

申告データを作成・送信

申告時に準備するもの

- IDパスワード
- マイナンバーカード + ICカードリーダー/読み取り対応スマホ

スマホの申告説明会
(e-Tax用ID・パスワードの取得も可能)

●日時 1月29日(金) 午前の部: 午前10時～午後1時30分(約1時間半程度)

●会場 燕市役所1階つばめホール

●持ち物 スマートフォン、申請者本人の運転免許証など本人確認書類(e-Tax用ID・パスワード取得希望者のみ)

●問合せ
・スマホ申告の説明会: 税務課 市民税1係 ☎0256・77・8142
・e-Tax用ID・パスワード取得: 巻務署 個人課税第一部 ☎0256・72・2357

国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」が便利です!

●メリット

- 確定申告会場に向く必要がありません
- 作成した申告書などは印刷して税務署へ郵送で提出
- マイナンバーカードもしくはID・パスワードを持っていない人はe-Tax(国税電子申告・納税システム)で送信すれば印刷も不要です。
- いつでも利用可能

確定申告期間中(2月16日(火)～3月15日(月))は、24時間いつでも利用できます。

○自動計算機能
毎年の税制改正に対応した自動計算機能で、申告書などを作成できます。

※作成した申告書データを保存すれば、翌年の申告時に活用することができます。

国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」▶▶▶

巻務署から確定申告に関する重要なお知らせ

いつでもどこでも簡単申告!

確定申告会場に向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダーまたは、マイナンバーカード読み取り対応のスマホがあれば、e-Taxを利用して申告書提出できます。また、マイナンバーカードをお持ちでない人も、e-Tax用ID・パスワードを取得することで利用できるようになります。今年の確定申告では、感染防止の観点からも、ぜひ自宅からe-Taxをご利用ください。



確定申告のお知らせ

●問合せ 巻務署 ☎0256・72・2355(自動音声案内)